

医師の診断を受け、保護者が登校届けを記入することが考えられる疾患

感染症名	感染しやすい期間（※）	登校のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病およびヘルパンギーナ	手足口病・・・手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 ヘルパンギーナ・・・急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが）数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること。ただし学童は適切に被覆すれば登校可能。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている

感染症名	感染経路	集団生活の対応
伝染性軟属腫ウイルス（水いぼ）	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚が接触することにより、周囲の子どもにも感染する可能性がある	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。プールの水では感染しないので、入っても構わない。
伝染性膿痂しん（とびひ）	水疱やびらん、痂皮等の浸出液に原因菌が含まれており、患部をひっかいたり、かきむしったりすることで、湿疹や虫刺され部位の小さな傷を介して感染する	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば、通学可能。プールでの水遊びや水泳は治癒するまで負荷。
アタマジラミ	接触感染。家族内や集団の場での直接感染、あるいはタオル、くし、帽子を介しての間接感染。	出席停止の必要はなし。ただしできるだけ早期に適切な治療をする必要がある。

（芳賀郡市医師会より）